

○司会 これより本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部の皆様でいらっしゃいます。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 皆さん、こんにちは。東京都ホテル旅館生活衛生同業組合の皆様方、そして、日本旅館協会の皆様方にもお越しいただいております。日頃から東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力いただいております。ありがとうございます。

インバウンドがコロナ後、順調に増加して、そして、皆様方には、事業者間の連携強化や接遇サービスの向上などを通じて、ホテル、旅館業の健全な発展にご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。

今日は、最近の状況、どうなってるのか、皆様方のご意見、ご要望を伺わせていただきます。限られた時間ではございますが、よろしくお願ひいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（工藤理事長） それでは、まず初めに、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長を仰せつかっております、工藤から発言をさせていただきます。

平素より、組合活動に関しまして、多大なるご支援をいただきましてありがとうございます。また、今日はこのような機会をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

今日は、主に3つの項目についてお話をさせていただきます。

要望書の中身は後でご検討いただくとして、大きく分けまして、宿泊税の件、そして、オーバーツーリズムの件、そして、横田空域の件を簡単に説明をさせていただきます。

宿泊税の件に関しては、主税局のほうから既に案が提示されております。宿泊税が設立された当初は、都内のシングル料金が大体5,000円から1万円ぐらいの価格帯でした。その価格帯に対して1万円以上もしくは1万5,000円以上っていう設定がされておったんですが、今回新しく改定をされ、原案として出てきたものは、1万3,000円以上ということになっております。1万3,000円といいますと、もう都内の今平均的なシングル料金が2万弱から3万弱ぐらいの価格帯になっておりますので、ほとんどの方がそれに該当してしまうような状況に置かれると思います。経済活動に支障を来さないためにも、それから、一般的の旅行者の方が負担にならないためにも、課税価格を2万円もしくは3万円以上に設定していただければありがたいかなというふうに思っております。

3%の税率に関しては、価格帯が非常に多岐にわたるようになってまいりましたので、定額よりは定率でもやむを得ないのかなというふうに思っております。

それから、オーバーツーリズムの問題ですが、昨年のインバウンドが3,687万人を数えま

して、消費額が8.1兆円に達しまして、多分今年は4,000万人、10兆円に達するんではないかというふうに言われております。そういう意味で、非常に自動車産業に次ぐ大きな輸出アイテムになりつつあるというふうに認識をしております。

その中で、インバウンドの光の部分と陰の部分があることは、既にご承知いただいていると思いますが、インバウンドによって不法な民泊であるとか、白タクであるとか、こういったものがはびこっておるのも事実でございます。健全な観光業として成長させる必要があると思いますので、市民の人から、もうインバウンドは懲り懲りだと言われることのないように、健全な育成をしていただきたいというふうに思っております。マナーの問題であるとか、ごみのポイ捨ての問題であるとか、はたまた違法民泊、白タク、こういったものにはしっかりした規制をお願いしたいというふうに思っております。

都内の喫煙場所の整備ということも言われてる方々がいらっしゃいますが、日本ほど分煙といいますか、喫煙のルールが厳しくない国から来る方もいらっしゃいますので、主要な場所には喫煙場所を設けるというようなことも一つのマナー向上につながるのかなというふうに思っております。

それから、宿泊税のところでちょっと言い忘れましたが、税率を改正することに関しては異論ございませんが、ホテルのシステムの変更をするのには、やはりそれなりの費用がかかりますので、ぜひその点に関しては、補助、支援をお願いしたいというふうに思っております。

最後になりますが、横田空域の問題でございます。

太平洋戦争後に占領政策の一環としてアメリカ軍の空域が設置されてるわけですけれども、いまだに山手線の渋谷ー新宿ラインより西側はアメリカ軍の統制にあるわけでございます。国が6,000万人のインバウンドを目標設定しておる。それから、都も4,000万人の訪都客を設定している。これを達成するためには、やはり入り込みの場所の確保が必要になってまいります。既に成田、羽田もほぼほぼ満杯状態になってる。こうなってくると、新たな空港を探すか、いろいろ工夫して発着枠を広げるしかないんですけども、ここで、やはり横田空域というのは非常に大きな影響を持っておりまして、羽田を飛び立つ飛行機は、ある程度の高度まで急旋回をして西のほうに行かなければならなくて、これに関しては、燃料も時間も、それから、パイロットの技量も非常に負担が課せられているという事実がございます。

元石原都知事が、横田空港の官民共同利用という提案をされたこともありますけれども、なかなかうまくまいりませんでした。トランプ大統領が自分の国は自分で守れという政策を今掲げております。そういう意味では、日本の国防も変わらざるを得なくなってきた時期なのかなと。

そこで、防衛大臣経験者でもある小池都知事と高市政権、ちょうどすごくいいコンビネーションの下でこれから政治が進められるわけですから、ぜひこのアンタッチャブルであった横田空域の問題も手をつけていただきまして、全面返還ができないとしても、ま

た、安保条約を別にどうこうするという意味ではなく、これからも日本とアメリカが手を携えて防衛問題を論じてくことは異論のないところでございますが、この空域に関しては、ある意味、戦後の負の遺産でありますので、ここで、80年たった今、メスを入れて改定していくっていうことは、国としても都としても非常に大事なことではないかなというふうに思っております。

ちょっと話がそれたように思いますけれども、ツーリズムにおいても、この首都圏の羽田、成田の発着枠というのは非常に大きな問題でございますので、ぜひ善処していただけようにお願い申し上げます。私のほうからは以上です。石井さんのほうから何か。

○日本旅館協会東京都支部（石井会長） 私のほうの旅館は、台東区にある18室の小さな旅館なんですけども、今年1月からの営業状況を少しお話したいと思います。

例年ですと、年間売上げが一番高いのが、桜の春のシーズンで、これは早々と予約が12月頃から埋まつてくる状況でしたんですけども、今年に限っては、夏がへこみまして、8月の入り込み状況がどうも悪くて、これはやはりちょっと大阪万博の影響、この日本人が来ないっていうものもありましたんでしようけれども、外国人の方が東京の暑さにちょっと気がついたというか、ちょっと行ったら大変だみたいなことがどうも流れているような気がして、来年も8月はちょっと見込めないんじゃないかなっていうことを思つて、だから、東京都のヒートアップ対策というか、クールダウン、冷房の中に入って過ごせとも言えないので、何かちょっとその辺のところをPRしていただいて、暑くても、観光、こういうことできるよみたいなことをやっていただくと、夏場をちょっと乗り切れる。その代わり、10月、11月はとても好調でして、春よりも売上げが今期一番よかつた次第です。10月が特に顕著に成績はよかったです。

それで、お仕事の関係はこのような状況なんすけれども、先ほど住宅宿泊事業法に基づいた民泊の件数が台東区も千何百件ある。そして、近隣の友達からも、最近ちょっと分からぬマンションから、みんなぞろぞろぞろぞろスーツケースを鳴らして出ていくんだけども、果たしてこの経営者が日本人なのか、外国人なのか、透明性とか見えない。だから、とてもその見えないことに対して不安を抱いてるっていう状況でありますて、先日、管轄の保健所のほうに、台東区なんですけども、お電話しまして、その軒数の中の外国人の所有者っていうのは何軒ぐらいに当たるかっていう質問をちょっと電話でさせていただいたんですけども、届け出するときには、どうも紙が違うらしいです、外国人の方と日本人の方。ただ、保健所では把握していない。その数字は分かってないっていうことだったんですね。この辺をちょっと透明性を持たせていただいて、こちらは厚労省の管轄だと思うんですけども、東京都のほうからも、果たして何割の、例えばヨーロッパの方、ざっくりと、アジア圏の方という軒数の割合、これを何か公開していただけないかと思って、そうしますと、意外ともしかしたら少ないのかもしれないし、もしかしたら多いと不安をあおる形になてしまうんですけども、こちらは、先日の新聞の報道にもありましたとおり、外国人の不動産所得者は、国籍、謄本にも明記するようにするという話が2027年まで

っていうお話なので、民泊のほうもどうにか透明性を持たせて公表していただけないと助かります。

あと、日本旅館協会東京都支部・東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、両施設の加盟施設の八丈ビューホテルの宮代さんからお言づけを預かってきました。今回の被災に当たつては、東京都の予算を割り当ててくださるっていうことで、大変感謝しておりますということです。協会、東京都、両方で感謝いたします。ありがとうございました。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントお願ひします。

○小池知事 何点かご要望、また、現場のお声いただきました。

私のほうからは、宿泊税について一言申し上げます。

制度創立以来の環境が大きく変わっているということ、また、その使い道や課税の在り方について見直しを図るということで、先月、その素案を公表させていただきました。使途につきましては、事業者の皆様方の声も踏まえて策定をされる観光施策の計画、これを宿泊税の使途の範囲として明確化いたします。また、対象事業の発信も強化をしてまいります。それから、低廉な宿泊に配慮する観点なども踏まえまして、宿泊税が免除となる基準につきましては引き上げることといたしました。今後、パブリックコメントなどを通じまして、広く意見を伺いながら、条例案の策定に取り組んでまいる考えでございます。

その他のご要望につきまして、担当の局から回答させていただきます。

○司会 それでは、まず、山田保健医療局長、お願ひいたします。

○保健医療局長 保健医療局長の山田でございます。

私は、オーバーツーリズム対策のご要望のうち、路上喫煙についてご回答したいと思います。

屋外等での喫煙につきましては、健康増進法において、望まない受煙、喫煙防止のための配慮義務を規定しているところでございます。都では、多言語版のリーフレット等によりまして、配慮義務についての啓発を行っております。

また、今年度は訪都外国人に屋外を含む都内の喫煙ルールを周知するために、ウェブ廣告を活用した啓発を実施しているところでございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○司会 そして、田中産業労働局長、お願ひします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

オーバーツーリズムについてのマナーの関係の部分でございます。

外国人旅行者の増加への対応といたしまして、区市町村が取り組んでおります混雑緩和やマナー啓発などを支援しているところでございます。また、海外でも人気のキャラクターを使って、マナー啓発シールの配布やポスターの掲示などを行ってございます。また、日本の習慣、マナーを紹介する雑誌を作成いたしまして、ウェブサイトですとか、あと、観光情報センターのほか、皆様方のご協力いただいて、ホテル、旅館などに・・・にして

も周知を図っているところでございます。

今年度は、新たに電車内での動画の放映ですとか、海外向けのSNS広告などによる発信を行ってございまして、今後とも外国人旅行者への啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、あと、違法民泊という話もありましたんで、宿泊施設についてでございます。

住宅宿泊事業は、多様な宿泊需要に応えることが期待されるという一方で、ごみ出しですか、あと、騒音などによる住民生活への影響などが生じないことが重要だというふうに考えてございます。都といたしましては、住宅宿泊事業法や都のガイドラインなどに基づきまして、健全な住宅宿泊事業の普及を図ってまいります。また、旅館業法に基づく許可を受けている施設に対しましては、権限を持つ自治体が、法令などに従って適切に指導監督を実施しているということでございまして、今後とも旅館業法に基づいて、適切な監視、指導を行ってまいります。また、国へのちょっと連携もご案内にありましたんで、国でもしっかりと連携していきたいというふうに考えてございます。

○司会 そして、都市整備局、三宮理事、お願ひします。

○都市整備局理事 横田空域の返還についてのご要望についてお答えさせていただきます。

増大をします航空需要に対応して、より安全で効率的な航空交通を確保していくためには、横田空域を全面返還させ、我が国が一体的に管制業務を行うということが不可欠でございます。都は、横田空域及び管制業務の早期全面返還の実現ということと、首都圏空域の効率的な運用について、国に働きかけております。ありがとうございます。

○司会 このほかのご要望、あるいは暑さ対策をお話しいただきましたので、来年度の予算編成の中で具体的に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればと思います。

お時間になりましたので、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 退室）

○司会 続きまして、東京都医師会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都医師会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員が案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 東京都医師会の皆様方には、日頃から都政へのご協力、ご理解いただきています。ありがとうございます。

超高齢社会、もう「化」が取れて、超高齢社会、進展しております。皆様方には、東京

の医療が抱える課題の解決に向けて、都民の命、そして、健康を守るために様々取組にご尽力いただいております。改めて御礼申し上げます。

都民生活の最前線でご活躍の皆様方から、現場のお話、ご意見、また、ご要望を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○公益社団法人東京都医師会（尾崎会長） 今日は本当にどうもありがとうございました。

私からは、前年、独自の民間病院支援を応援、お頼みしたところ、対処していただきまして、本当にありがとうございました。

それから、つい先日といいますか、診療報酬のことで、10%上げていただかないと、東京の病院が危機的な状況に陥るというような、厚労大臣に要望していただきました。これも本当に感謝しております。ありがとうございます。

私のほうからは、あんまりもう今日は申しません。それで、平川・土谷両副会長から、特にどうしても言いたいことがあるということで、それをお伝えして、私たちの要望としたいと思います。よろしくお願ひします。

○公益社団法人東京都医師会（平川副会長） よろしいですね。早速ですけども、これが今回の予算要望書でございます。私の担当は3ページに、東京都医師会が考える重点医療政策とありますが、重点中の重点に絞ってで、1の地域包括ケアネットワークの充実と推進のうちの（2）の介護老人保健施設の大規模改修への支援に絞りたいと思います。

ご案内のとおり、介護保険の施設サービスとしましては、特養、老健、介護医療院というのが箱物の3本柱でございます。特にこれから単身者やあるいは老老介護家庭が多い中では、こういった箱物のサービスが極めて重要だと認識しております。その中でも老健施設は、医療、ケア、リハビリ、在宅復帰、在宅支援という形で、結構いろんな形に柔軟に対応できる、変身可能な施設で、地域のニーズに合っていろいろな形がつくることができるというような非常に重宝な施設でございます。これは、1990年代に、まさに最初、都知事が言われたように、超高齢化社会を目指してつくった新しい仕組みでございます。そして、いよいよ今その土俵に上がるときに来たわけなんすけども、実は幾つかの問題がございます。

特にほぼ同時期に新規に造り始めたために、一斉に施設全体も老朽化しているという形が今の状況で、7割以上の施設が、そのうち3割は、ここ数年来に何らかの手をかけなければ、空調やエレベーター等々、かなり厳しい状況になります。しかも改修費用もおおむね半分以上が1億円以上かかるてしまうということもあって、手が出せない状況です。自己資金では不可能が9割です。東京都の補助金を頂いてやれるのが6割ぐらい、補助金をもらっても厳しいという施設もございます。そういう状況で、いよいよ土俵入りでっていうところに今つまずいてるのが、老健の現状でございます。

そういう点では、東京都はほかの他府県と比べれば、いろんな支援を既にいただいているわけですけども、やはり諸物価等々、地方と比べて経費のかかる老健では非常に経営的に厳しい。老健はタイプが幾つかがあって、機能によって報酬変わってきますけども、東

京都の老健は、全国的に見ても平均以上に高機能な機能を持った老健ばかりでございます。それをもってしても、やはり資金繰りがうまくいかないっていうのが現状です。

そこで、結果的にはM&Aになってしまったり、廃業もぽちぼち始めています。ここぞというときに、ちょっと今、出ばなをくじかれた状況なので、ぜひご支援いただきたいということです。

対策としては、老健の多くは、41年間は耐用年数を持つという構造、RC構造でございますので、二、三十年程度の傷みは適正な改築工事をすれば、十分今後も継続可能な無駄がない形だと思います。

最近の東京都の施設の整備目標は、既にまだもう少し増やそうっていう数になっていますけども、最近、サービス付高齢者住宅とか、あるいは有料老人ホームといった、民間の施設が物すごい勢いで数を増やしてるので、何も公的なものをお金ばっかりをつぎ込んで、新しい施設を造らなくても十分だと思います。あの入所待ちが何十人、何百人いた特養も最近では空きも出てるので、ここでは、公的な費用を使って新たに造るというより、人材もいませんので、今あるものをしっかりバージョンアップして、できるだけ経費を落として、長く使える制度にしたほうがよろしいんじゃないかなと思います。

ぜひ、これまで十分な形での支援いただいてますけども、特段の支援をいただいて、今の老健がいよいよこれから超高齢社会の中でぱりぱり自分のミッションが働くような、そういう形にしたいと思いますので、今後の補助金の在り方、分配率とか、補助金条件等について見直しいただければ、我々もすごい助かりますんで、よろしくお願ひします。私のほうからは以上でございます。

○公益社団法人東京都医師会（土谷副会長） 続きまして、副会長の土谷です。よろしくお願ひします。

私からは、4ページになります。2番目のところです。東京都独自の民間病院支援システムの強化というところです。

冒頭、会長からもありましたけども、緊急・臨時の支援事業、今年度ありました。どの病院もありますがたく感じています。本当に感謝申し上げます。

そして、診療報酬の提言ですね。こちらについても、令和6年で5.8%、来年、再来年の分も見越して、合わせて10%以上増やさないといけないという提言、もう本当に医療機関、どの医療機関も心強く思っているところです。

さて、私の話ですけれども、東京都病院協会の調査でも、68.1%の病院が赤字、一般病院に至っては78%、8割近くの病院が赤字という結果が出ています。これはさきの東京都の診療報酬に関する緊急提言の中にもありました数字とほぼ一致している数字だと思っています。かなり多くの、かなりっていうか、ほとんどの病院が赤字になっているところですけれども、単年の赤字じゃなくて、2年連続赤字の病院も多数あります。これが3年目になりますと、銀行の対応が変わります。明らかに変わってきます。融資を受けるのも非常に難しくなります。場合によっては、貸し剥がしという事態も起きるんではないかと恐

れながら病院経営をやっている状況にあります。

コロナのときにも必死にやっていて、私たちは何か悪いことをしてたのかというふうに思う医療機関もあると思います。そんなことは決してなくて、いい医療をやっていきたいという思いでやってるところです。決してもうけたいとか、昨年も申し上げましたけど、そういう思いじゃなくて、いい医療を提供したいと純粋に思っているところです。ぜひそういう状況を心に留めていただきたいと思っております。

さて、あと、国の補正予算の案が示されました。額としては大きいものという話もありますけれども、試算したところでは、病院のおよそ3割から4割ぐらいの赤字の補填にしかならないんじゃないかな、半分にも満たないんじゃないかなという試算が出ています。そういうのもぜひしんしゃくいただいて、東京都独自の民間病院支援システムの強化、要望したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 私のほうから、今ございました民間病院支援システムについて申し上げたいと思います。

今お話をありましたように、今年度、都は、緊急的、臨時的な対応として、地域医療確保ということで、緊急・臨時支援事業、実施をしているところでございます。また、医療機関などのご協力を得ながら、地域医療に関しての調査、実施しまして、お話をありましたように、都内病院の約7割が赤字だということが明確になっております。こうした調査結果などを踏まえまして、診療報酬の大幅な引上げ等を求める国への緊急要望を実施したところでございまして、引き続き国の動向を注視していく考えでございます。

その他ご要望につきましては、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 山田保健医療局長、お願いします。

○保健医療局長 保健医療局長の山田でございます。いつもお世話になっております。

この間、電子カルテの導入に関しましては、医師会の皆様方のご支援もいただきながら、病院に関しましては、90%を超える段階までめどが立ってきたと、非常にありがたく思っております。次は、診療所、クリニックだと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それから、ご要望の中で、介護老人保健施設のご要望をいただきました。

超高齢社会の中で、介護老人保健施設の重要性っていうのは、ますます高まっていくと思っております。そうした中での大規模改修へのご要望について、都として何ができるのかにつきましては、研究をしていきたいと思っております。

また、今お話にはいただきませんでしたけれども、在宅医療強化につきましても、これは非常に私どもとしても重要だというふうに思っております。令和5年度から、地域における24時間診療体制の構築を推進するために在宅医療推進強化事業を実施しております、令和7年度は33の地区医師会で取り組まれております。本事業につきましては、高齢化の

進展による在宅医療需要の増加への対応に大きく寄与するものと考えております。来年度からは、地区医師会と連携してこうした取組を進める区市町村への支援など、地域における在宅医療体制の充実に向けて取組を検討してまいりたいと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。

○司会 特にお話をいただいたご要望につきまして、今コメントさせていただきました。

このほかご要望をいただいております。目下来年度の予算編成が今進行しておりますので、ご要望につきましては、一つ一つ、国の動向も見据えながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えております。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(公益社団法人東京都医師会 退室)

○司会 続きまして、東京都助産師会の皆様でいらっしゃいます。

(公益社団法人東京都助産師会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都助産師会の皆様方には、日頃より東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力いただいております。

都におきましては、今年10月から無痛分娩の費用助成を開始をいたしました。皆様方には、こうした取組、現場で支えていただくとともに、助産、そして、母子保健を支えるプロフェッショナルとして、日々子供を安心して産み育てられる環境づくりにご協力、ご尽力いただいております。感謝申し上げます。

現場の実態に精通しておられる皆様方のご意見、ご要望を伺う機会でございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。お願ひいたします。

○公益社団法人東京都助産師会（宗代表理事（会長）） このたびは、このような機会をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。

小池都知事になってから、本当に母子保健は目覚ましくいい方向に向かっております。ですけれども、私ども現場で働いている助産師にとりましては、本当に都がいい施策をつくってくださっても、なかなか現場の中ではそれが生きてきていない現実を感じております。今日はそのことについてお話しをしたいと思うんですけども、ご存じのとおり、少子化はどんどん進んでおりまして、お母さんたちは、周りで子育てをしている人を見る機会が非常に少なくなっています。高齢化しておりますし、少子化しております。それから、実家でのサポートというのも非常に難しくなっていて、コロナ禍が明けたとしても、

大変子育てに戸惑う若い、あんまり若くない人たちが多いんですけど、高齢化が進んでおりまして、40前後で初めてのお子さんを持つという方が非常に増えておりますので、本当に東京都がご尽力いただきしております産後ケアの施策につきましては、非常に助かっているというか、もう心から感謝しております。

その中で、ただ、先ほども言いましたように、現場の中ではいろいろな問題が起こっておりますのをお伝えしたいと思います。

要望事項に今日は5点、2枚目を開けていただきますとございますけれども、今日は、まず1つ目の出産を経験する全ての女性が、妊娠期から出産、産後、育児に至るまで必要な継続的ケア、支援サービスを切れ目なく、格差なく利用できるよう、包括的に支援されたい。また、地域で母子を支える専門職として、全ての市区町村において助産師の積極的な活用と参画の推進を図られたいということでお願いをしておりますけれども、実はこの切れ目なくが非常にいつも切れておりまして、妊娠期に一応全員面接をするのはご存じだと思うんですけども、その後、32週ぐらいで架電をいたしまして、問題がある方を捉えます。それから、お産は別のところで出産されて、新生児訪問にまた違う助産師なり保健師なりが参ります。そして、産後ケアはまた別のところでいくので、行政的には続いているんですけど、本人からすれば、ぶち切れてるんです、実は。

そこを助産師会としてはできるだけ継続できるようにということで、今回、皆様のご尽力のおかげで、妊婦健診票が助産院でも直接使えるようになります、また、産後の産婦健診ですかね。産後の健診票も使えるようになるようにということにご尽力いただきいて、少しでも継続してサポートできるような形をというふうに考えてくださっておりまして、そこはぜひ私たちも尽力していきたいと思っております。

しかし、10分の10の産後ケアの予算をせっかく東京都がつけてくださったにもかかわらず、本当に自治体によって格差が非常に激しいです。なので、これ、せめて東京都であれば、いつも言ってるんですけども、どこで、例えば新宿区の人が立川市で産みました。でも、立川市でも産後ケアが使える。同じ東京都なので、そういうふうにどこででも使えるようにしてほしいということをいつも要望しております。継続的に使えること、それから、格差なく使えることをぜひさらに推し進めさせていただきたいと思っております。東京都はそれだけのことを用意してくださっているのにもかかわらず、自治体ごとで大きな差があるということを私どもはお伝えしたいというふうに思います。

それと、2番目なんすけれども、助産所における安全で安心な分娩を支援されたい。

これも本当に東京都は、医療機器の援助をしていただいたりとか、それから、嘱託医を決めるための相談事業に支援をしてくださったりとかあるんですけども、やはり私ども小さい施設が嘱託医になってください、嘱託医療機関になってくださいという、大きなところにお願いに行くっていうのは大変厳しいんですね。せっかく嘱託医の相談事業のお金をつけてくださっても、本当に参画して一緒にご相談乗っていただける嘱託医の先生、数名しかいらっしゃらなかつたりとかいたします。なので、できましたら、この地区ではこ

の病院がちゃんとその助産院なりのお産をサポートするっていう、行政側で決めていただけないかなっていうのが私どもの願いあります。

それと、助産所が継続できるように、いろんな産後ケアの支援の事業もそうなんですけども、東京都は本当に非常にご努力いただいているのですが、なかなか現場の中ではそれが生かされてない。

そして、今回、一つ、どうしてもお願いしたいのが、私たち助産所は、都立の学校、都立だけじゃなくて、いろいろな学校の実習生を受けます。助産師学生だったり、看護学生だったり。東京都の委託料が1日800円から900円なんです。私立だと5,000円から6,000円です。時給ではなくて、1日800円です。高いところが900円、都立。なので、私は、すみません、断っています。でも、断ったら困るので、もちろん受けてるところもあります。しかし、実習生というのは、やっぱり手間がかかりますよ、教えなきやいけませんし、トイレも使いますし、電気も使うので、800円は厳しいです。なので、ここは、ぜひ適正な価格に見直していただきたいというのがお願いでございます。

それと、最後になるんですけども、ほかにももちろんあるんですけど、全ての子供たちに向けて、小学生、中学生、高校生、もちろんそれだけではなくて、プレコンセプション世代、そして、当然親世代に向けても、あらゆる世代に向けた助産師による包括的性教育の実施と拡大を推進していただきたいと思います。身近な場所で、お母さんとか子供に接しておりますので、大変分かりやすく子供たちに命の大切さ、それを伝えることができるのが助産師でございますので、ぜひ、助産師が行います包括的性教育に、ドクターにお願いしてるっていう返事をいつもいただくんですけども、ちょっと中身がやはり違うんですね。なので、助産師が身近な場所でお子さんたちに向けた性教育をするっていうところに予算をぜひつけていただきたいと思います。

ご存じのように、今、梅毒もすごく東京都、断トツに増えておりまして、これも高校生、プレコンセプション世代に対する性教育の重要な中身になりますので、ぜひ助産師が行います性教育に予算をつけていただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。以上になります。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントお願ひします。

○小池知事 幾つかのご要望ございました。子供を産み育てたいと望む方々が安心して出産、育児ができる、そのような環境を整備するという上で、地域で母子のケアを行う助産師さんの役割は重要だと、このように考えます。

また、都は、とうきょうママパパ応援事業、こちらで助産師さんなどの専門職による妊婦への面接など、都内の全ての自治体で実施をしておりますので、産後ケア事業を行う区市町村を独自に支援しているのはご承知のとおりでございます。今後とも母子に寄り添いながら、産後ケア事業などの充実に取り組む区市町村を支援してまいります。

その他のご要望につきましては、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず、山田保健医療局長、お願いします。

○保健医療局長 保健医療局長の山田でございます。いつもお世話になっております。

私は、助産所における安全・安心な分娩への支援についてご回答させていただきたいと思います。

都は、分娩を取り扱う助産所に対しまして、超音波診断装置ですとか、分娩の監視装置などの医療機器の購入に要する経費を補助するとともに、助産師会の皆様方のご協力を得ながら、相談窓口の設置など、嘱託医師等の確保のための支援を行っているところでございます。妊婦の多様なニーズに応える、身近な地域で安全に安心して出産できる環境を整備するための取組を引き続き進めてまいりたいと思っております。

また、都立看護専門学校では、病院や訪問看護ステーション、助産所などの現場で看護を学ぶ実習を行っており、実習施設に対しましてお支払いをしてるところでございますけれども、実習施設の協力をいただける環境をどのようにつくっていくのか。質の高い看護師の養成に取り組んでまいりたいと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。

○司会 そして、高崎福祉局長からもお願いします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。よろしくお願ひいたします。

私は2件お話しさせてください。まず、助産師における安全で安心な分娩の支援のほうについて、私からもお話しさせていただきます。

都は、産婦への健康診査を行う区市町村をとうきょうママパパ応援事業において支援しております。また、助産所を含めまして共通受診券の導入により、都内全域の施設で産婦健康診査の受診ができますよう、関係者で検討会を行っておりまして、令和8年度中の運用開始を目指して、今、取組を進めているところでございます。

また、助産師による包括的性教育の推進の関係でございます。

都は、中高生等の思春期特有の健康上の悩みに対応する相談窓口、とうきょう若者ヘルスサポート、これをわかさぽと呼んでございますが、これを設置しております、助産師等の資格がある方が、電話やメール、それから、対面により相談に応じていただいております。また、妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援、健康教育、普及啓発を行っております区市町村を支援しているところでございます。

○司会 そして、教育庁、岩野次長からもお願いします。

○教育庁次長 教育庁の次長の岩野でございます。いつもお世話になっております。

私は、包括的性教育の実施の部分についてご説明させていただきます。

学校における性に関する指導につきましては、学習指導要領に基づき、生徒児童の発達段階を踏まえまして、年間計画を立て、組織的、計画的に実施しているところでございます。

都教育委員会では、生命の貴さについて、発達段階に応じた指導の事例や産婦人科医等と連携した授業の進め方を掲載した性教育の手引を作成しております、その活用を一層推進し、指導の充実に努めてまいります。よろしくお願ひいたします。以上です。

○司会 ご要望について、今お話しさせていただきましたが、具体的なご要望をいただきましたので、今、来年度の予算編成を進めておりますので、この中で一つ一つ検討させていただきますとともに、区市町村との調整も進めてまいりますので、引き続きのご理解をいただければというふうに思います。ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(公益社団法人東京都助産師会 退室)

○司会 続きまして、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

(東京都生活衛生同業組合連合会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都生活衛生同業組合連合会の皆様方には、日頃から都政へのご理解、ご協力を賜っております。ありがとうございます。

都民生活に身近でかつ不可欠な生活衛生業の皆さん、安全で衛生的な商品、また、サービスの提供を通じて都民の快適な暮らしに向けて日々ご尽力いただいております。

今日は、現場で今何が起こっていて、そしてまた、ご意見、ご要望などを伺えればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、ご要望、ぜひともお願いいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会（鈴木会長） 東京都生活衛生同業組合連合会会長、鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、令和8年度東京都予算編成に対する要望の機会を設けていただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。また、東京都には、日頃より様々な形でご支援をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。

東生連は、傘下に飲食サービス、環境サービスまで、住民生活に密接に関係する17の生衛組合があり、各組合が相互に連携して、経営の健全化や振興を通じて衛生水準確保のために活動しております。現在の生衛業におきましては、インバウンド需要が引き続き盛況となっていることにより、各組合が様々な形で経営努力を頑張っており、私の地元である築地場外市場でも、本来としての市場としての機能を果たしながらも、海外からのお客様で相応なにぎわいを見せております。

一方で、食材や光熱費をはじめとする諸物価の高騰が続いているために、小規模事業者が多数を占めている生衛業にとっては、価格の改定も追いつかないような状態で深刻な状況となっております。これまででも東京都より様々な面でご支援をいただいておりますが、営業継続への危機感が増しているのが現状であります。今後も東生連各組合が一体となって頑張ってまいります。

本日、東生連及び各組合からの要望書も提出させておりますが、業界の振興と衛生水準の向上だけでなく、都民サービスの向上にもつながるものと考えております。引き続き生衛業界に対する格別のご理解をご支援賜りますよう、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○東京都生活衛生同業組合連合会 それでは、具体的な事業につきまして、私のほうから説明させていただきます。

資料4ページをご覧願います。東生連といたしまして、全体要望と各組合からの個別要望がございますけれども、全体要望のうち、重点的な要望に絞って説明をいたします。

1点目は、生衛組合の加入促進に係る協力のお願いです。

近年、生衛組合に加入しない生衛業者が増加し、組合員も高齢化等により、年々減少しております。このような傾向が続ければ、生衛業界全体における衛生水準の維持向上において憂慮される事態となります。都民の安全・安心な生活に資する生衛組合の役割、活動等をご理解いただき、保健所において、営業許可申請など、様々な機会を捉え、生衛組合未加入の事業者に対し、加入のメリットなどの情報提供を積極的に行い、生衛組合との連携協力を一層推進いただくようお願いを申し上げます。

続きまして、5ページをご覧願います。2点目は、エネルギー市場、原材料の価格高騰、さらには人件費の上昇などによります経営状況が逼迫している生衛業に対して、適時適切な支援策として、2つの事項を要望いたします。

(1) といたしまして、エネルギー市場、原材料等の価格高騰等に伴う様々な影響に対します助成金、支援金等の制度の構築、店舗等の光熱水道経費の高騰の影響を極力抑制し、営業できるような省エネ効果のある機器設備等の設置に対します助成制度、さらには賃金上昇に対します助成制度の構築を要望いたします。また、現在、多くの助成制度において、対象外とされております、風営法第2条に規定されます関連業のうち、旅館業、料理業及び社交業など、同法に基づきます基準を遵守し、許可を得ている事業者については、制度の対象とされますようお願いいたします。

(2) といたしまして、借入金の負担が重くなっています生衛業のため、事業が継続できるよう、借入返済の猶予期間の最大限の延長、さらなる利率の低減、利子補給の実施等が講じられますよう、融資の関係部署への働きかけを要望いたします。

続きまして、6ページをご覧願います。3点目は、喫煙室設置に対します補助金の継続についてでございます。

東京都受動喫煙防止条例に係ります喫煙室を造る際、小規模の店舗では、資金繰りやスペースの確保などの問題がございます。今後も生活環境整備のため、補助金制度として継続していただくとともに、申請期限の延長やオンラインに限定しない申請方法など、申請要件の緩和をお願いいたします。以上が東生連全体についての要望事項です。

そして、要望書には、東生連としての全体要望のほか、各組合の個別要望の事項もつけていただいております。どれも切実な要望でございますので、ご配慮いただけますようお

願いいたします。加えまして、東生連と協力連携した事業となっております公益財団法人東京都生活衛生営業指導センターにつきましても、引き続き支援をいただきますよう、要望書に添えさせていただいております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントお願ひします。

○小池知事 何点かのご要望のうち、私は受動喫煙の関連でお話しをさせていただきます。

都は、ご承知のように、飲食店等によります受動喫煙防止対策の支援に取り組んでおります。厳しい経営環境にある飲食店などの状況を踏まえて、今後とも適切に対応してまいります。

それから、同じく受動喫煙防止条例、健康増進法の趣旨などにつきましては、都民や事業者の正しい理解、一層推進するため、区市町村と関係機関、連携図りながら普及啓発を進めてまいります。

その他ご要望につきましては、担当の局のほうから回答させていただきます。

○司会 それでは、まず、山田保健医療局長、お願ひします。

○保健医療局長 保健医療局長の山田でございます。私からは、組合への加入促進についてご回答させていただきたいと思います。

都では、関係団体の皆様や保健所等とも連携しながら、生活衛生同業組合の衛生水準の向上、振興施策等を進めているところでございます。保健所等におきましては、東京都生活衛生営業指導センターで作成いたしました組合への加入のメリットや各組合の連絡先が記載されましたリーフレットを配布しているところでございます。今後とも機会を捉えまして、未加入事業者に対しまして情報提供を行っていくなど、皆様とも協力して取組を進めてまいりたいと思います。私からは以上です。

○司会 そして、田中産業労働局長、お願ひします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

私からは2点でございます。まず、エネルギー市場、原材料の価格高騰に伴う件でございますけれども、エネルギーや原材料の価格高騰が続く中で、中小企業の経営の支援を行うことは重要でございます。都は、中小企業が様々な経営環境の変化に対応できますよう、生産効率の高い設備等を導入した場合に助成してございまして、さらに、計画的に賃上げにつなげた場合には、助成率を手厚くしてございます。また、中小企業者に対しまして、省エネに役立つ設備の導入支援に加えまして、また、特別高圧電力や工業用LPGガスの使用に関わる負担軽減に向けた支援も行ってございまして、こちらは旅館業、料理業及び社交業も助成対象事業者としてございます。今後も多様な事業者のニーズを踏まえまして、引き続き支援を進めてまいりたいと考えてございます。

2つ目が、借入金の件でございます。

都では、厳しい経営環境が続く中で、中小企業の資金繰りを制度融資により支援してご

ざいます。借入金の返済を着実に行うことができますよう、制度融資の中で借換えのメニューによる支援を行うほか、東京信用保証協会や金融機関に対しまして、返済に係る柔軟な条件変更を行うよう働きかけを行っているところでございます。以上です。

○司会 特にお話をいただいた重点項目について、今、都としてお答えをさせていただきましたが、このほかにも東生連、そして、各組合からご要望を頂戴しておりますので、目下進めております来年度の予算編成の中で一つ一つ具体的に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればと思います。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都生活衛生同業組合連合会 退室)

○司会 続きまして、スタートアップスタジオ協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人スタートアップスタジオ協会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 こんにちは。スタートアップスタジオ協会の皆様方には、スタートアップ戦略の策定をしてからというもの、東京イノベーションベースのプログラム運営などでスタートアップ施策の推進に多大なるご協力いただいております。また、起業をすることが身近になる、そんな社会の実現に向けて、情報発信、また、支援組織とのマッチングなど、様々な活動を展開していただいております。

今日は、スタートアップの、何ていうんですかね、業界っていうか、世界で今何が起こっていて、また、ご意見、ご要望など伺えればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○一般社団法人スタートアップスタジオ協会（佐々木共同代表理事） 本日はお時間いただきましてありがとうございます。一般社団法人スタートアップスタジオ協会です。

東京都が掲げるGlobal Innovation with STARTUPSの「 $10 \times 10 \times 10$ 」の方針に対して、特にユニコーン数10倍、企業数倍野拡大の10倍という目標に対して、我々も現場の最前線で共に実現したいと強く考えています。

本日は、その目標を達成するために、我々スタートアップスタジオの視点から見えてくる課題の背景とその解決に向けた政策要望をご説明させていただきます。

まず、この要望の背景として大きく2つの観点がございます。

1つ目は、スタートアップ施策の裾野拡大についてです。企業数を10倍にするためには、会社をつくる前の創業前の段階から事業化に向けたプロジェクトレベルでの支援することが不可欠です。現状、多くの支援は法人になってからが対象になっているんですが、我々ス

スタートアップスタジオは、その以前のアイデア段階から伴走支援させていただいてます。

この創業前の段階から事業検証に係るコストをより手厚く支援できるようになれば、より多くの起業家候補を後押しすることができて、結果としてスタートアップの創業数の拡大につながると考えております。

2つ目は、ユニコーン創出に向けた継続的なパイプラインの構築についてです。

東京都としては、今後、成長軌道に乗ったミドル・レイターステージの支援を拡大、拡充していく方向性は我々も強く認識しております、賛同しています。しかし、その前の段階であるプレシード・シード期をしっかりと支援し続けなければ将来的にミドル・レイターに進む支援対象のスタートアップが弾切れの状態を起こしてしまいます。供給源である初期の層が薄いままでは、結局同じような顔ぶれの企業ばかりを支援し続けることになりますかねません。

具体的な要望と提案としては、中長期のミドル・レイターの支援対象を拡充してユニコーンを輩出し続けるためにも、入り口にあるプレシードないしシードの支援は引き続き強化していく必要があります。そのために政策の検討のきっかけとして、今回の3つの政策要望を提案させていただきます。

まず、1つ目は、創業前の挑戦をより可能にしていくために補助金等の適用単位を法人から事業プロジェクトへ拡張すること。

2つ目は、民間資金が入りにくい超初期段階を支えるプレシード投資リスク補填制度の導入です。

最後に、3つ目は、支援の担い手を強化するためにLP出資によるスタジオファンド形成支援となります。

これらは、東京のエコシステムの入り口を広げて次世代のユニコーン候補を枯渇させないために不可欠な施策ではないかなと考えています。ぜひ前向きにご検討いただけるうれしいと思ってます。よろしくお願ひいたします。以上になります。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 私のほうから、1点、まず若い起業家の皆さんのが事業アイデア、これを形にするため、TIBにおきましては、ご承知のように起業を志すあらゆるプレーヤーと支援者をつなぎ、また、試作品の開発、新製品のマーケティングの支援など、様々な事業を展開していただくところでございます。また、若者の皆さんのアイデアをブラッシュアップする取組を様々な方々の協力を得まして取り組んでいるところでございます。

こうした若い芽を育てていくことが大事だと考えております。また、そのために、先日発表いたしましたスタートアップ戦略の2.0、この下で、TIB、これまで以上に多様な挑戦者が集まって新たなイノベーションが生まれる場を目指してまいります。その取組、充実させていく考えでございます。よって、引き続き民間の支援者の皆様とも連携しながら、若い起業家の優れたアイデアの事業化に結びつけていく考えでございます。

その他ご要望につきましては、担当の局のほうから回答させていただきます。

○司会 吉村スタートアップ戦略推進本部長、お願ひします。

○スタートアップ戦略推進本部長 吉村でございます。いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

今の大体3点、要望いただきまして、支援を法人単位からプロジェクト単位へということと、初期のプレシードのリスク補填の仕組み、そこを充実してほしいということと、それから、プレシード・シード期のLPファンドの関係がございました。いずれもまさに若い芽を育てて大きく広げて裾野を拡大していくために必要だというご意識、育てていらっしゃる立場としてのご意見だというふうに認識しております。仕組みとしてはいろいろ議論しなきやいけないことがあると思いますので、今後とも議論していきたいと思いますけども、いずれにしても、プレシード・シード期が、スタートアップのいわゆる死の谷みたいなのを乗り越えて、次の資金獲得をして事業につながっていくように支援していくことはとても大事だと思っております。それに向けて、東京都としても、官民連携ファンドみたいな仕掛けを使って、呼び水効果で民間の資金を呼んでくるとか、それから、皆さんのご協力をいただきながら手厚いプラッシュアップ支援とかしているわけですけども、これを引き続きしっかりと戦略2.0の中でも、高さを出すためにも横幅を広げるというようなことをしていきたいと思いますので、制度的なところでいろいろ課題はありますけども、しっかり皆さんとご意見いただきながら、議論しながら進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○一般社団法人スタートアップスタジオ協会（佐々木共同代表理事） ありがとうございます。これからも引き続きご連携させていただきたいと思ってますので、よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人スタートアップスタジオ協会 退室）

○司会 続きまして、スタートアップ協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人スタートアップ協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みください。お願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 スタートアップ協会の皆様方には、文字どおりスタートアップ戦略の推進にご協力いただいております。感謝申し上げます。

スタートアップの皆さんと協働をして新しい時代を切り開いていく、また、東京の課題の解決や持続的な成長へつなげる、そのような取組を進めているところでございます。

皆様方には、経営者向けの勉強会、また、交流イベントの開催などを通じてスタートア

ップの成長戦略の強化にご尽力いただいております。

今日は、スタートアップの世界、今どのような形で活動して、どういう状況があって、また、ご意見、ご要望が伺えればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 お願ひいたします。

○一般社団法人スタートアップ協会（砂川代表理事） 本日は、このような貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。一般社団法人スタートアップ協会の砂川でございます。

まず初めに、小池知事が掲げておられますGlobal Innovation with STARTUPS、そして、「10×10×10」のイノベーションに基づき、東京都が異次元のスタートアップ戦略を強力に推進いただいていること、スタートアップの現場を代表して感謝申し上げます。

私ども協会としては、現場の知見を生かして、東京を世界最高のスタートアップ環境に進化させるべく、本日は大きく3つ、重点的な要望を申し上げさせていただければというふうに思っております。

まず、第1点目なんですけども、SusHi Tech TokyoとTokyo Innovation Baseの有機的な連携によるグローバル展開支援の強化でございます。

現在、それぞれがすばらしい成果を上げていらっしゃいますけども、今後、これらをより深く運動させることができると考えておりまして、具体的には、SusHi Tech Tokyoで生まれた国際的なつながりを一過性のイベントで終わらせるのではなく、TIBがその後の実装支援やフォローアップを担う仕組みを構築いただきたいなというふうに思っている次第でございます。

2点目なんですけども、限られたリソースを最大限に生かし、世界と戦うためには、選択と集中が必要だと考えております。なので、例えば量子ですとか、バイオ、クライメートテックなど、東京が勝てる領域に明確に定めて分野に特化したアクセラレーションをしていただくことが非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに考えておるわけでございます。

3つ目になるんですけども、最後、海外起業家、研究者の誘致促進と支援体制の整備でございます。エコシステムの核となるのは人でございます。海外の優秀な起業家が最初の挑戦の場として東京を選べるように、スタートアップビザの拡充ですとか、英語対応を含む生活、金融面の支援強化を急務として進めていただきたく思っております。

以上、3点を申し上げましたけども、東京が抱えるビジョンは日本の将来そのものだと思っております。私どもスタートアップ協会としても、かけ橋となって、その実現に全力で協働していきたいと思っている所存でございます。何とぞ来年度予算における配慮をお願いできればと思っております。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントお願いします。

○小池知事 S u s H i T e c h T o k y o 、今年は3回目でございました。その間に、あつという間にアジア最大級に育つことができまして、多様なプレーヤーが交流するNODEとなったT I B、ここを連携しながら、また、官民合わせてつくり上げてきたということを自負しております。

先日公表させていただいたスタートアップ戦略2.0、この下で2つのプラットフォームを土台にして、グローバル、スケールアップにフォーカスをする。また、都の取組を加速してまいります。

S u s H i T e c h T o k y o ですが、規模はさらに拡大をして、スタートアップ、そして、投資家に加えて大企業の方々や大学など、多様な主体に参加していただく、世界の誰もが行きたいというふうに思える、そういうイノベーションカンファレンスを目指してまいりたいと思います。

また、T I Bでありますけれども、あらゆる挑戦者の方々が集って、そして、領域を超えたイノベーションが生まれる、そのような場へと進化させていく。また、海外の有力な支援機関などと連携しまして、投資家や海外企業との協業に結びつけるなど、支援を展開していくという考えでございます。

その他ご要望ございました点、担当の局のほうから回答させていただきます。

○司会 吉村スタートアップ戦略推進本部長、お願いします。

○スタートアップ戦略推進本部長 吉村でございます。いつも大変お世話になっております。

私のほうから、重点支援分野の明確化で特化した形で重点的支援するということのご要望でございましたけども、まさに勝てる領域にフォーカスしていくことが重要だと思っております。

先般公表いたしましたスタートアップ戦略2.0の中でも、スタートアップのスケールアップに目指しまして、雇用を生み出し、経済を活性化させる成長性と、それから、日本の勝ち筋、強みをプロットいたしまして、成長に向けた投資戦略をみんなで議論していくこうというような内容を盛り込ませていただいております。まさに国の17の戦略分野もありますけども、そういうものも踏まえながら、まさに協会の皆様と議論をしながら、エコシステムの関係者の皆さんでしっかりとそういう重点分野みたいなのを見いだしていきたいと思って、思い切った支援を全力でやっていきたいと思ってますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 いただいたご提言につきましては、今、目下進行中の来年度の予算編成の中で具体的に検討してまいりますので、引き続きのご支援をお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人スタートアップ協会 退室)

○司会 続きまして、インパクトスタートアップ協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人インパクトスタートアップ協会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いします。

では、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 インパクトスタートアップ協会の皆様方には、東京都のスタートアップ戦略についてのご理解とご協力いただいております。

都におきましては、スタートアップの皆さんとの協働によって、新しい時代を切り開いていくこと、また、東京の課題解決の、そして成長につなげていく、そのような取組を進めてるところでございます。

皆様方には、社会課題の解決と持続可能な成長の両立に向けて、会員間での連携を促進していただいたり、また、投資環境の整備などを通じまして、インパクトスタートアップの成長と拡大にご尽力いただいております。

今日は、今、最新のところでどのようなことがあって、また、その課題、ご意見、ご要望などを伺う機会でございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人インパクトスタートアップ協会 我々、インパクトスタートアップ協会からは、まず、今の現状をちょっとご説明します。

2番をご覧ください。まず、インパクトスタートアップ、これは世界的にも投資、今非常に伸びております。その中で、今、このインパクトスタートアップって何かというと、教育とか、環境とともに、このインパクトっていうものも大事にしながらちゃんと事業としても伸ばしていくこだわりと、こういうようなスタートアップのことをインパクトスタートアップと呼んでるんですが、こちらの協会は、今、組織として始めたのは4年前。4年前から、今249社まで伸びてきていて、一応日本で一番大きいスタートアップの協会になっています。また、高さという意味でも、例えば宇宙ごみのアストロスケールさんなど、インパクトユニコーンと呼ばれる、時価総額1,000億円を超えるようなところも出てきてますんで、幅と高さ両方が出てきているような、こんな団体になります。

我々が東京都さんにインパクトの中心地となるためのご提言というところが、次のページになります。

施策1は、現場対話型スタートアップ協働プロジェクトにおけるインパクト枠の創設というところで、東京都さんが推進する現場対話型スタートアップ協働プロジェクト事業の中で、今、各問題が出てきているものを解決するというような形になってますが、プラスで、この枠組みに社会課題を主軸とするような、20テーマの中の数枠をインパクト枠として新設していただければということを要望いたします。

こちらにより、各分野における、教育、福祉、環境、子育てにおける対象とするインパ

クト枠を設定し、その行政サービスの質向上と、それによるプロダクト、サービス機関の実装の機会というのをいただければと思っております。

2つ目が、こういったものを通じた形で官民連携モデルの構築・波及というところで、東京都における官民連携の先進モデルを創出し、その他自治体の波及においてリーダーシップを取っていただくようにお願いしたいと思います。こちらが要望となります。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 私のほうから、官民連携モデルの構築という点についてお話をさせていただきます。

冒頭申し上げましたように、社会課題の解決と、そして、持続可能な成長、この両立を目指していくということで、ポジティブな影響を社会にもたらす、皆さん、インパクトスタートアップとの協働というのは、都民にとっても豊かな暮らしにつながると、このように考えております。

これまで、都として、各局とスタートアップの皆さんとの連携、これを積極的に推し進めてまいりまして、具体的には2022年から2年間で、協働プロジェクト数は28倍に伸びております。

先日、スタートアップ戦略2.0を公表させていただきました。ファーストカスタマーの取組をさらに加速させていくて、社会課題の解決につながる新たな動きを牽引していくという考え方でございます。自治体間でスタートアップの情報も共有しますし、自治体の枠を超えて、公共調達への参入を促進するような、ファーストカスタマーアライアンス、この輪をさらに広げてまいりことで、また、全国各地のイベントとの連携も深めて、オールジャパンでの取組を展開していく考えでございます。

その他のご要望につきまして、担当局のほうから回答させていただきます。

○司会 吉村スタートアップ戦略推進本部長、お願いします。

○スタートアップ戦略推進本部長 吉村でございます。日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。

現場対話型スタートアップ協働プロジェクトの枠の創設のお話がございました。

まさに現場対話型のスタートアップ協働プロジェクト、都政への課題であるとか、困り事を東京都のほうから提示をさせていただいて、スタートアップの皆さんのソリューションで社会課題を解決していこうという取組でございます。まさに製品、サービスの活用が社会の発展にもつながりますし、スタートアップの成長にもつながるという取組ですけども、今年度、熱中症対策の一環で、鉄道事業者との協働で、日傘のシェアリングサービスであるとか、スタートアップのアイデアが技術や都民の暮らし向上に大変に役立てられるものだなというふうに思っております。インパクトスタートアップ協会のスタートアップの皆さんのが活動されてるフィールドがまさにこういうフィールドと重なってくるなどとい

うふうに考えておりまして、こういうインパクトを目指す皆さんと一緒に行う事業をどういうふうに進めていけばいいか、またいろいろと議論していければいいかなと思っております。

同じように、都政現場を使っていただく、キングサーモンプロジェクトなんかでは、まさに協会の皆様の事業がかなり使われているところもありますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 どうぞ。

○一般社団法人インパクトスタートアップ協会 アフォーダブル住宅なんかも、まさに彼が、もともと、岡本さんっていう方がシングルマザーの方のために立ち上げたサービスなんんですけど、それを聞いていただいた議員の方と一緒にになって、この間の大きな取組につながったというところで、まさにそういったことができると……。

○小池知事 私の公約・・・。

○一般社団法人インパクトスタートアップ協会 そうですよね、それを今回、小池都知事が実行していただいたということで、非常に僕らとしても、ああいうような形で官民が進むと、よりみんなが幸せになれるような時代がつくれると思うので、ああいうような取組がたくさんできればなというふうに何か思いました。

○一般社団法人インパクトスタートアップ協会 やはり都知事からございましたとおり、東京都が目指してゐるその世界観というのは、我々インパクトスタートアップが目指す世界観とほとんどもう一致してゐるというふうに思ってるんですね。だからこそ、まさに取組の幅ですね。幅をより広げて、先ほどのアフォーダブルと一緒にですけれども、この深さですね、深化、その高さを出すこと、深さを出すことも含めて、より東京都さんと一緒によりよい社会に向けてインパクトを出せるように協議をさせていただければありがたいというふうに思ってます。

○司会 ありがとうございます。それでは、意見交換をこれにて終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○一般社団法人インパクトスタートアップ協会 ありがとうございました。

(一般社団法人インパクトスタートアップ協会 退室)